

2025年10月10日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

当組合は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心触れあう地域づくり取り組むことを経営理念の掲げ、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため具体的な取り組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

富里市農業協同組合

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等に合わせて提供します。

組合員・利用者の皆さんに提供する商品は、勤労世帯から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供しております。

なお当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません



(2) 共済仕組み・サービス

- ・組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。
- ・住宅価格の高騰により連帯債務の住宅ローン利用者が増加したことを受けて、団体信用生命共済において従来よりも手厚い保障が可能となる連生タイプの取扱を新たに開始しております。
- ・市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。
- ・なお、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客様の声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。

2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

(1) 信用の事業活動

- ・組合員・利用者のライフコンサルタントを目指し、組合員・利用者に寄り添い、金融知識・経験・財産・ニーズや目的に合わせて、最適な商品を丁寧に分かり易くご提案いたします。
- ・手数料や費用等の重要な情報は組合員・利用者の皆さまが、理解しやすいように資料や一覧表等を活用のうえご説明いたします。
- ・ご高齢者の組合員・利用者の皆さま方には説明内容をご理解しているか十分に確認しながら提案いたします。



2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

(2) 共済の事業活動

① 共済仕組み・サービスのご提案

共済仕組み・サービスの提案にあたっては、個々の必要保障に合わせた提案、訪問活動を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。

ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

ホームページや広報誌（東美の里）を通じて、情報提供を実施しております。

情報提供にあたっては、金融営業課職員による訪問活動により、分かりやすく説明しております。

③ 契約締結時の対応

重要事項説明書、注意喚起情報を通じてご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

④ 高齢者対応

ご高齢の組合員・利用者の皆さま方には、ご家族同席のうえでの説明を徹底いたします。なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまにわかりやすいご説明を心がけるとともに、ご相談に対して迅速に対応いたします。

組合員・利用者の皆さまに対して共済金等の請求勧奨や各種サービスの提供など、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施いたします。

保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに手数料等はご負担いただいておりません。

3 利益相反の適切な管理

組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理いたします。

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- ・組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・仕組み・サービスを提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等に取り組みます。
- ・組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成等にかかる態勢を構築します。